

記入例

第1号様式（第1条関係）

○年 ○月 ○日

山梨県知事 殿

住所 400-8501 甲府市丸の内1丁目6-1
電話番号（※1）055-○○○-○○○○
氏名又は名称及び代表者氏名 山梨 蜂郎

どちらかに○

蜜蜂飼育届・飼育変更届

※届出に変更が生じた場合、変更が生じた日から1ヶ月以内に変更届を提出

養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、次のとおり、（蜜蜂飼育届・蜜蜂飼育変更届）を提出します。

1 ○年1月1日現在蜜蜂飼育状況

飼育場所（※2）	飼育蜂群数
甲府市○○ ○丁目○番地	5群 (うち日本蜜蜂 5群)

※1月1日現在飼育している蜂箱の数を記入

2 ○年蜜蜂飼育計画（※3）

飼育場所（※2）	飼育予定最大計画蜂群数	飼育期間
甲府市○○ ○丁目○番地	5群 (うち日本蜜蜂 5群)	1月 1日から 5月 31日まで
甲府市○○ △丁目△番地	6群 (うち日本蜜蜂 6群)	6月 1日から 12月 31日まで
	(うち日本蜜蜂)	

※飼育場所は、字・番地まで必ず記入
※不明な場合は主要幹線道路から飼育場所までの地図を添付する。

3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

- ① 個人情報の利用目的：県は、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内においてのみ利用する。
- ② 個人情報の第三者への提供：県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
 - ・ 法令に基づく場合
 - ・ 県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内で蜜蜂飼育者その他の関係者及び市町村、他の都道府県その他の関係機関の協力が必要な場合

備考

- ※1 電話番号は、常時連絡を取ることができる携帯電話等が望ましい。
- ※2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要な応じ緯度及び経度）を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。
- ※3 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講ずるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同条第2項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。